

日蓮聖人と檀越

——富木氏を中心として——

高 橋 貫 道

一、はじめに

仏教の根本問題の一つである生・老・病・死の四苦について、日蓮聖人はいかに受けとめられ、自らそれらをついに克服しようとされたのか。さらに聖人は、聖人の教えに随順する檀越たちの苦しみを、どのように救済し、法華経信仰へと導かれたのか。これらのことを聖人と檀越との交流を通してたずねていきたい。

ところで、聖人と檀越との交流については聖人が檀越たちへ与えられた著述、書簡、曼荼羅、図録等によって確認することができる。なかでも著述、書簡に関しては、『昭和定本日蓮聖人遺文』（以下、『昭和定本』と略称）によると、正篇である一卷及び二巻、そして、四巻の正篇新加に所収されるものとして、四四四篇が確認できる。そのうち一三一篇の真蹟が完本として現存し、護持され

てきている。そして、これらの遺文においてその対告衆とされている檀越は二四名^①を数えることができる。

さらに、曼荼羅に関しては、現在一二七幅の真蹟が現存し、その中で授与書がみられるものは六九幅である^②。

これらの檀越たちの社会的階層については、高木豊著『日蓮とその門弟』によれば、貴族階級・上層武士ではなく、御家人・従者等の武士や農民などが中心であることが指摘されている^③。

いま、代表的な檀越に与えられた著述・書簡のなかで完本として現存しているものを『昭和定本』より抽出すると、富木氏宛が二九篇、南條氏宛が一二篇、大田氏宛が七篇、池上氏宛が六篇確認することができる。

そこで、本稿においてはこれらの檀越の中において最も多くの著述・書簡が完本として現存している富木氏を中心として、日蓮聖人と富木氏においてはいかなる交流

がなされているのか、また、その中で聖人はどのような「四苦」の問題に対応されているのかを考察していきたい。

二、富木氏について

そもそも富木氏は、下総に住する檀越で、日蓮聖人遺文中に富木常忍、富木尼、常忍の母である母尼、伊与房日頂（4）の四名が確認できる。

これら富木氏に関する研究は塩田義遜著『日蓮聖人遺文講義』第十七卷、立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史・上』、高木豊著『日蓮とその門弟』、中尾堯著『日蓮宗の成立と展開—中山法華経寺を中心として—』、日蓮宗事典刊行委員会編『日蓮宗事典』、日蓮教学研究所編『日蓮聖人遺文辞典・歴史編』等があげられる。まずこれらの先行研究をもとに富木氏の略伝を確認してみたい。

富木氏の本貫は因幡国法美郡にあり、常忍の父であると思なされている富城中太入道蓮忍の頃に、下総国八幡庄若宮に移住したと考えられている。（5）

聖人と常忍との邂逅は、聖人の檀越の中でもかなり早い時期と考えられる。何故ならば、その明確な時期や出

会の場所は定かではないものの、（6）系年の問題として建長五年（一二五三年）説と建長六年（一二五四年）説の二説を持つ、遺文番号二番『富木殿御返事』の存在に注目することができる。

そして、聖人と常忍との最後の交流がうかがえる遺文としては、弘安四年（一二八一年）一〇月二二日の日付をもつ遺文番号四一三番『富城入道殿御返事』の存在が挙げられる。このことから現存する富木賜書のうち最も早い系年をもつ二番『富木殿御返事』を建長五年説に従うならば、聖人と常忍は二八年の長きにわたり交流を持たれていたことが確認できるのである。（8）

三、富木賜書について

先述の通り『昭和定本』に収録される富木賜書を披見すると、完本として現存しているものは三一篇が確認できる。

さらに、新たな研究として、四一四番『越州嫡男並妻尼事』（『昭和定本』一八九〇頁）と一三一番『土木殿御返事』（『昭和定本』七五四頁）の両書は、同一の遺文との指摘がされており、（9）本稿ではそれに従い、文永一〇年（一二七三）一月三日付の一つの遺文として、三一

篇に新たに加え、現存する富木賜書三一篇を通し番号を付し一覧にしたものが別表Iである。

これら富木賜書の現存する数は、他の檀越に比べ最も多いことは先述の通りであるが、これは、富木常忍が没前の永仁七年（一二九九年）三月四日に『置文』¹⁰をもって聖人御書の護持を定め、同六日に目録『常修院本尊聖教事』¹¹を作成したことによるところが大きいとされている。

これら三二篇の、富木賜書を別表Iに従って通覧すると、つぎの三点のことが指摘できる。

一には、文体に関してである。今日現存の聖人著作の文体には、漢文体、和文体、和漢混淆体の三種が確認できるのであるが、この三種の文体から富木賜書を披見すると、漢文体で書かれているものが一〇篇現存し、富木常忍の識字能力の高さがうかがえることである。

次に、富木賜書三二篇のうち和漢混淆体の著作は七篇現存している。なかでも注目すべきは、27番『富城入道殿御返事』と29番『富木殿御返事』の二篇についてである。この両書は前半が漢文体、後半が和文体で書かれ、文体の変化と同時にその内容も変化する。27番『富城入道殿御返事』の前半部分においては富木氏からの供養へ

の御礼について、29番『富木殿御返事』の前半部分は富木氏からの供養の御礼と、法華最勝についての説示がみられる。しかし、後半は両書とも共通した内容を説かれ、富木尼の病について書かれている。この両書は、常忍へ与えた書状ではあるが、富木尼の病に関する説示については富木尼も常忍と共に書簡を読めるようにとの聖人の心遣いがみられるのである。

二には、聖人が富木氏のもとに書簡を送られた時期についてである。すなわち現存の富木賜書に注目してみると、龍口法難直後、聖人が依智の本間氏の邸から出された書簡が4『土木殿御返事』であり、佐渡流罪については、一〇月一〇日佐渡へ出発された聖人が、越後国寺泊の津に到達後に認められた5『寺泊御書』が、さらに佐渡流罪赦免後、文永十一年（一二七四年）五月一二日鎌倉を発たれた聖人が、波木井氏の招きで甲斐国巨摩郡波木井郷身延に到着直後に差し出された12『富木殿御書』の存在が確認できる。つまり、聖人の生涯に於いて重要な出来事の詳細を、ことごとく富木常忍へ書き送っていることが見受けられるのである。¹²このことから推察するとき聖人にとって富木常忍の存在は重要な檀越であったと考えられる。

三には、常忍と富木尼への同時に書かれた別々の書簡についてである。この様な書式は、富木賜書三二篇中四遺文、二組に確認できる。すなわち、文永一二年（一二七五年）二月七日の常忍宛15『富木殿御返事』と富木尼宛16『可定業御書』、弘安二年（一二七九年）一月二五日の常忍宛25『富城入道殿御返事』と富木尼宛26『富城女房尼御前御書』の二組である。特に弘安二年（一二七九年）一月二五日の両書は25『富城入道殿御返事』は富木尼の病について述べ、26『富城殿女房尼御前御書』は富木氏の子息である伊与房日頂について述べており、それぞれが最も気にかかる事についてふれられている。¹⁵

四、富木賜書にみられる富木尼の病についての説示

さて、富木賜書において真蹟が現存している三二篇のうち、富木尼の病に関する説示に注目すると、次の六篇の遺文に富木尼の病に関する記述を確認することができ、すなわち16番『可定業御書』、17番『富木尼御前御書』、25番『富城入道殿御返事』、26番『富城殿女房尼御前御書』、27番『富城入道殿御返事』、29番『富木殿御返事』の六篇で、その期間は文永一二年（一二七五年）から弘安三年（一二八〇年）までの六年間にわたって

る。

聖人が最初に富木尼の病について知られたとされる記述は、文永一二年（一二七五年）二月七日付けの『可定業御書』に確認することができる。その一節はつぎのようである。

中務三郎左衛門尉殿は法華経の行者なり。（中略）

去年の十月これに来て候し、御所勞の事をよく／＼なげき申せしなり。当時大事のなげきをどろかせ給ぬにや、明年正月二月のころをひは必をこるべしともうせしかば、これにもなげき入て候。すなわち、聖人は文永一二年（一二七四年）の一〇月、身延へ訪れた四条金吾から富木尼が病に冒されていることを知られたことがうかがえる。

そもそも、聖人の病に関する説示に注目してみると、重病と軽病¹⁵、身病と心病¹⁶、定業と不定業¹⁷、法華経薬王品の二十八字¹⁸、四百四病等¹⁹を用いられていることが確認できる。

以上の点を前提として、富木尼の病に対する聖人の説示に注目すると、聖人が富木尼の病を最初に認められた16『可定業御書』には、「病」と「業」をそれぞれ、「軽病」と「重病」、「定業」と「不定業」の二種を挙げ

られている。しかもこれらの「病」は、聖人によれば共に対処可能なものと解釈がなされ、病は重病であっても「善医に値^レて急に対治すれば命猶存す。」²⁰とし、業は定業であっても「能々懺悔すれば必ず消滅す。」²¹と説示されている。そこで、より具体的にその説示を拝読してみると、病については、その対治の為に必要とする善医を、「しかも善医あり。中務三郎左衛門尉殿は法華経の行者なり。」²²とて、聖人の檀越である四条金吾を挙げられていることに注目できる。²³

また、業に対する処置方法として「懺悔」については、「此経文は法華経文也。一代の聖教は皆如来の金言、無量劫より已来不妄語の言也。就^レ中此法華経は佛の正直捨方便と申^テて真実が中の真実なり。多宝証明を加へ、諸仏舌相を添^ヘ給^フ。」²⁴、17番『富木尼御前御書』に「設業病なりとも、法華経の御力たのもし。」²⁵と説かれるように、法華経に基づく懺悔を強調されている。そして、その例として阿闍世王、陳臣を挙げて説かれている。

その「懺悔」において基づくべき法華経については、「法華経第七云、此経則為閻浮提人病之良藥等云々」²⁶とて、法華経薬王品の文を示し、さらには、「此経文は後五百歳二千五百余年の時、女人の病あらんととかれて

候文なり。」とも示されている。そして、その例として聖人実母の延命を挙げられている。

また、16番『可延定業御書』の最後には、「御姓名並^ヒ御年を我とかかせ給^テ、わざとつかわせ。大日月天に申^アぐべし。」²⁷とて、聖人自身が病氣平癒の為に、大日天子、大月天子に対して祈られていることが知られる。このことは、他の26番『富城入道殿御返事』、27番『富城殿女房尼御前御書』、29番『富木殿御返事』、30番『富城入道殿御返事』にも同様にみられるところである。

そして、同時に富木氏の子息で聖人の弟子である伊与房日頂も富木尼の病氣平癒の祈りを行っているであろうとも説かれている。この伊与房日頂の祈りについては29番『富木殿御返事』にも同様の説示がみられる。

五、おわりに

以上、仏教の根本問題である四苦について、聖人がどのようにうけとめられ、その問題を抱える檀越を、どのように救済し、法華経信仰へと導かれたのかを、富木賜書をもとに、富木尼の「病」に注目して確認してきた。

これらのことから次の四点が指摘できる。一には、聖人が病をどのようにうけとめられたのかについてである。

これは、聖人が病を身病としての「病」、心病としての「業」の二種をもってとらえられていることである。さらには、どちらも対処可能なものであるととらえられているのである。

二には、その対処の方法についてである。身病である「病」は善医により、心病である「業」は懺悔によって対治が可能であると示されているのである。すなわち、「病」は四條頼基の医術による対治であり、「業」は法華經に基づく懺悔による対治である。その法華經については、薬王品の二十八字により、法華經こそが末法の時代の病の人の良薬であると説かれているのである。

三には、聖人の祈りについてである。聖人は文章によって、対治の方法を示すばかりではなく、自身が大日天子、大月天子に対して祈りを行っている事を伝えられているのである。

四には、聖人の心遣いについてである。つまり、病で苦しむ富木尼に対して、その子息である伊与房日頂の事を伝え安心を与えられているのである。

これらのことを全体的にみてみると、聖人が病というものをも身体にあらわれる病として考えられていたのではなく、治すべき病。治す人である釈尊、そして、対治の

為に必要な良薬「法華經」ととらえられていたことがうかがえるのである。

今後の課題としては、他の檀越についても同様に四苦の問題についてその檀越たちに与えられた書簡をもとに考察していきたい。

註

(1) 『昭和定本』により、五十音順にならべると、池上宗長、宗長妻、大田乗明、大田乗明妻、乙御前母、重須女房、国府尼、国府入道、棧敷女房、治部房母、四條頼基、千日尼、曾谷教信、大学三郎、高橋入道、富木常忍、富木尼、南條時光、南條時光母、西山、新田、弁殿尼、松野、妙一尼等である。

(2) 授与書のみられる六九幅には聖人の直筆がみられるものと、白蓮阿闍梨日興の添書がみられるものの二種類が存在する。聖人の直筆授与にみられる名を五十音順にならべると、俗安妙、優婆夷一妙、龜姫、龜若、経一丸、比丘尼持円、比丘尼持淳、(盲目) 乘蓮、俗真永、俗真広、俗資光、俗近吉、沙門天目、俗藤三郎日金、日向法師、優婆塞日安、日安女、沙門日永、俗日円、俗日肝、優婆塞日久、日眼女、日仰優婆塞、比丘日賢、尼日嚴、尼日実、俗日重、俗日常、俗日大、優婆塞日田、日仏、比丘日弁、日妙、俗日目、沙門日門、釈日与、俗日頼、沙門日華、僧日春、釈子日昭、

沙門日照、日生、俗日専、日頂聖人、沙弥日徳、比丘尼日符、沙門日法、優婆塞藤太夫日長、藤原清正、俗藤原国貞
法名日十、優婆塞藤原日生、優婆塞藤原広宗、魔尼女、優婆夷源日教、沙弥妙識、妙心、俗守綱、俗守常、俗吉清の六二名である。

(3) 同書七五頁

(4) 『日蓮聖人遺文辞典・歴史篇』によれば、所伝として伊予房日頂は常忍の直接の子ではなく、富木尼と前夫との子であるとされている。

(5) 富木常忍の『言上』に、「建長二年頃自富城中太入道蓮忍之手常忍所讓得之也、讓狀顕然也」(『日蓮宗宗学全書』第一卷一八三頁)とある。

(6) 『日蓮辞典』(八頁)や『日蓮聖人遺文辞典・歴史編』(八〇七頁C)で指摘されている聖人を幼少時より資縁したとされているという見解は、三五二番『富城殿女房尼御前御返事』の「むかしはことにわびしく候し時より、やしなはれまいらせて候へば、ことに恩おもくをまいませ候」(『昭和定本』一七二〇頁)の文を根拠としている。しかし、ここでいう「むかし」とは、『日蓮聖人全集』で「私は、現在といっても別に安楽に暮らしているわけではありませんが、以前、ことに苦難の生活を強いられました。時から、あなたには引き続きご供養を受けておりますので、ことさらに重いご恩を感じております」(七卷・一七九頁)と解釈されていることから聖人の幼少時ではない。なお、

『富城殿女房尼御前御返事』の系年が弘安二年とされているのであるから、それよりも少し以前の事と考えられるべきである。

(7) 門下代筆ではあるが、自署と花押があるため真蹟遺文として扱う。

(8) なお、聖人の葬送の儀には、日興の『宗祖御遷化記録』に「次香 富木五郎入道」(『日蓮宗宗学全書』第二卷一〇二頁)とあり、日位の『大聖人御葬送日記』には「次香 富木入道殿」(『日蓮宗宗学全書』第一卷五三頁)とあり、香を持って葬送の列につらなっていたことがうかがえる。

(9) 坂井法暉氏稿「日蓮遺文に記された金沢北条氏の内証」(『季刊ぐんしょ』再刊第六二号二二頁)

(10) 『日蓮宗宗学全書』第一卷一八九頁

(11) 『日蓮宗宗学全書』第一卷一八三頁

(12) 茂田井教亨著『日蓮書簡に聞く』(一一頁)、北川前肇著『書簡にみる日蓮心の交流』(二二八頁)等で指摘がなされている。

(13) 寺尾英智稿「五 情報伝達と門弟創出」(佐々木馨編『法華の行者 日蓮』一一九頁)

(14) 『昭和定本』八六三頁

(15) 『可延定業御書』(『昭和定本』八六〇頁)等

(16) 『富木入道殿御返事』(『昭和定本』一五一七頁)、『中務左衛門尉殿御返事』(『昭和定本』一五二三頁)等

(17) 『可延定業御書』(『昭和定本』八六〇頁)等

- (18) すなわち、妙法蓮華經藥王菩薩本事品第二十三の文は、「此經則為三閻浮提人病之良藥。若人有病。得聞是經。病則消滅。不老不死」(『大正新修大藏經』第九卷五四頁)の二十八字である。さらに、この事について示されている遺文を挙げると、『可延定業御書』(『昭和定本』八六〇頁)、『太田入道殿御返事』(『昭和定本』一一一五頁)、『伯耆公御房御消息』(『昭和定本』一九〇九頁)等である。
- (19) 『太田入道殿御返事』(『昭和定本』一一一五頁)、『富木入道殿御返事』(『昭和定本』一五一七頁)、『中務左衛門尉殿御返事』(『昭和定本』一五二三頁)等
- (20) 『昭和定本』八六一頁
- (21) 『昭和定本』八六一頁
- (22) 『昭和定本』八六二頁
- (23) 二九五番『中務左衛門尉殿御返事』に、「將又日蓮下痢去年十二月日卅日事起、今年六月三日・四日、日々に度をまし月々に倍増す。定業かと存所^{スル}に貴辺の良藥を服てより已来、日々に減じて今百分の一となれり。」(『昭和定本』一五二四頁)とあり、聖人にも藥を渡されていたことがうかがえる。
- (24) 『昭和定本』八六一頁
- (25) 『昭和定本』一一四八頁
- (26) 『昭和定本』八六一頁
- (27) 『昭和定本』八六四頁

〈別表I〉

通し番号	遺文番号	書名	『定本』頁	系年	文体	宛先(宛名書)
1	二	「富木殿御返事」	一五頁	建長五年十二月九日 (或建長六年)	和文体	常忍(とき殿)
2	六六	「問注得意鈔」	四三九頁	建長六年五月九日 (或建長元、三、八年)	漢文体	常忍等(土木入道殿)
3	六七	「富木殿御消息」	四四〇頁	文永六年六月七日	和文体	常忍(土木殿)
4	七四	「上野母尼御前御書」	四五九頁	文永七年十二月二十二日 (或建治元年)	和文体	常忍
5	八六	「土木殿御返事」	五〇三頁	文永八年九月十四日	和文体	常忍(土木殿)
6	九二	「寺泊御書」	五二二頁	文永八年十月二十二日	和文体	常忍(土木殿)
7	〇一	「富木殿御返事」	六一九頁	文永九年四月十日	漢文体	常忍(土木殿)
8	〇六	「真言諸宗違目」	六三八頁	文永九年五月五日	漢文体	常忍等(土木殿等)
9	一八	「如来滅後五百歲始 觀心本尊抄」	七〇二頁	文永十年四月二十五日	漢文体	常忍
10	一九	「觀心本尊抄副狀」	七二二頁	文永十年四月二十六日	漢文体	常忍(富木殿)
11	二六	「富木殿御返事」	七四三頁	文永十年七月六日	和漢混淆体	常忍(土木殿)
12	四一	「越州嫡男並妻尼事」	七八九頁	文永十年十一月三日	和文体	常忍(土木殿)
13	四〇	「法華行者值難事」	七九六頁	文永十一年一月十四日	和漢混淆体	常忍等(富木殿)
14	四四	「富木殿御書」	八〇九頁	文永十一年五月十七日	和文体	常忍(ときどの)
15	四六	「富木尼御前御返事」	八一八頁	文永十二年二月七日 (或弘安二年)	和文体	富木尼
16	六二	「富木殿御返事」	八六〇頁	文永十二年二月七日	和文体	常忍(富木殿)
17	六三	「可延定業御書」	八六一頁	文永十二年二月七日	和文体	富木尼(尼ごせん)
18	九五	「御衣並單衣御書」	一一一頁	建治元年	和文体	富木尼
19	一一	「富木尼御前御書」	一一四頁	建治二年三月二十七日	和文体	富木尼(尼ごせん)
20	一一	「忘持經事」	一一五〇頁	建治二年三月	漢文体	常忍(富木入道殿)
21	二二	「道場神守護事」	一二七四頁	建治二年四月十三日	漢文体	常忍
22	二二	「四信五品鈔」	一二九四頁	建治三年八月二十三日 (或建治元年)	漢文体	常忍
23	二五	「富木殿御書」	一三七二頁	建治三年八月二十三日	漢文体	常忍(富木殿)
24	二七	「始聞仏乘義」	一四五二頁	建治四年二月二十八日	漢文体	常忍(富木殿)
25	二九	「富木入道殿御返事」	一五一七頁	弘安元年六月二十六日 (或弘安五年)	和文体	常忍
26	三一	「富木入道殿御返事」	一五八八頁	弘安元年十月一日 (或建治三年、弘安二年)	和漢混淆体	常忍
27	三五	「富木入道殿御返事」	一七一〇頁	弘安二年十一月二十五日 (或弘安三年)	和文体	常忍(富城入道殿)
28	三五	「富城殿女房尼御前御書」	一七二〇頁	弘安二年十一月二十五日 (或弘安三年)	和文体	富木尼(富城殿女房尼御前)
29	三六	「富城入道殿御返事」	一七四六頁	弘安三年四月十日 (或弘安四年)	和漢混淆体	常忍(富城入道殿)
30	三六	「諸経与法華経難易事」	一七五〇頁	弘安三年五月二十六日	和漢混淆体	常忍(富木殿)
31	三八	「富木殿御返事」	一八一八頁	弘安三年十一月二十九日 (或建治二年)	和漢混淆体	常忍(富木殿)
32	四一	「富城入道殿御返事」	一八八六頁	弘安四年十月二十二日	和漢混淆体	常忍(富城入道殿)